



令和 2 年度 福祉職向け

成年後見実務講座

成年後見制度に積極的に関わっていただくために、申立書類の作成支援や後見人等の業務について、実践的な講座を開催します



対象

- 行政、介護保険関連事業所、障害福祉関連事業所、病院等の職員の皆さま
- 2日とも参加できる方

内容

1日目…申立書類作成

例えば、利用者さんが親族申立あるいは本人申立をするとき、家庭裁判所へ提出する書類の作成方法を学びます。家族構成や家計などのアセスメントにつながります。

2日目…後見人等の業務

後見人等が裁判所へ提出する報告書の種類や書き方、様々な手続き（法務局への申請や死後事務まで）について学びます。後見人等の業務の理解と親族後見人のフォローに役立ちます。



■ 日 時 令和2年12月8日（火）と12月14日（月）の2日間
14：30～16：30

■ 場 所 日進市障害者福祉センター大会議室
[日進市竹の山4丁目301番地]

お問い合わせ先 特定非営利活動法人尾張東部権利擁護支援センター
担当：當日・山口 Tel 0561-75-5008

申込みの方法 FAXまたは電話にてお願いします。

参加費無料
定員30名
先着順受付
定員になり次第
締め切ります

12/8（火）・12/14（月） 福祉職向け成年後見実務講座 申込書

ふりがな 氏名		事業所	
住所	〒		
連絡先 電話番号		FAX 番号	



FAX 0561-75-5088